好評！春のトムズセミナー

無料セミナーのご案内

主催：社会保険労務士法人トムズコンサルタント

〈午前の部〉

① これならできる「働き方改革」への取組み

〈午後の部〉

② 管理職が知っておくべき労働時間管理のポイント
③ 個人情報保護法の改正
④ 人事や社長はどんな社員にも話しかけよう

講師 河西知一・小宮弘子・木村健太郎・中山祐介

日程 2017年5月29日（月） **会場** 東京芸術劇場5F(裏面参照)

◆セミナープログラム

午前の部（10：00～11：45）

①これならできる「働き方改革」への取組み

今話題の「働き方改革」、とかく残業削減だけがクローズアップされていますが、今後も人手不足が続くことが予想されるなか、生産性を上げる働き方改革は待ったなしと言えます。業績に結びつける取組や新しい就業ルール（勤務間ｲﾝﾀｰﾊﾞﾙ、ﾌﾟﾚﾐｱﾑﾌﾗｲﾃﾞｰ、ﾃﾚﾜｰｸ、副業・兼業等）を導入する際の留意点について解説します。

（講師：小宮弘子）

午後の部（13：00～16：30）

②管理職が知っておくべき労働時間管理のポイント

本年1月20日に、厚生労働省より「労働時間の適正な把握のためのガイドライン」が公表されました。従来までの通称「46通達」に変わり、「労働時間の考え方」や、「自己申告制」を採る場合に講ずべき措置が、より具体的に示されました。日常、部下の労働時間管理を行う上で、留意すべきポイントを解説します。

（講師：中山祐介）

③個人情報保護法の改正

本年5月30日に改正個人情報保護法が施行されます。教育事業最大手企業の個人情報漏えい事件に端を発した今回の改正は規制強化が中心となります。社内体制見直しが必要となる点を中心に改正内容について解説いたします。

（講師：木村健太郎）

④人事や社長はどんな社員にも話しかけよう

ダイバーシティの実現で、これからは様々な働き方の人が会社に混在します。人は誰でも他者から評価されたいものです。全員に活躍してもらうためには、ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝが欠かせません。

（講師：河西知一）

※各プログラム内容は、改正法に関する通達・要綱発行時期等により若干変更することがあります。

C2017 Toms consultant

会場ご案内

東京芸術劇場 5F ｼﾝﾌｫﾆｰｽﾍﾟｰｽ
171-0021　豊島区西池袋1-8-1
（池袋駅より徒歩２分）

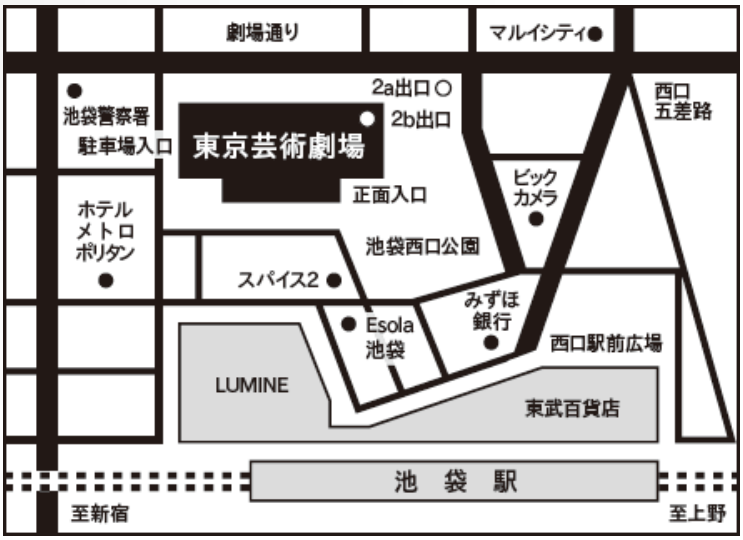

受講料：無料

年2回開催いたします！
いつもの東京芸術劇場で
お待ちしております！

お申込み方法

●会場の都合上、席に限りがございますので事前にお申込みください。
●下記にご記入の上、FAXまたは弊社担当宛メールにてご連絡ください。

貴社名		
住所	〒	
連絡先	TEL　　FAX	
参加ご芳名	終　　日	様
		様
	午前の部	様
		様
	午後の部	様
		様

ご記入頂いた申込み情報は、セミナーを適切かつ円滑に運営するために利用させていただきます。
参加者の方へは本セミナーに関しまして、弊社からご連絡させていただく場合がございますので、
予めご了承願います。

お問い合わせ お申込み先

社会保険労務士法人トムズコンサルタント（担当：林（直）、髙安）
TEL:　03-5623-0866　FAX:　03-3665-1655

C2017 Toms consultant